

新型コロナウイルス対策（コートジボワール（その19））

7月30日、コートジボワール政府は、国家安全保障委員会での決定に基づいて、新たな新型コロナウイルス対策について、以下のとおり発表しました。

- 1 緊急事態の維持（8月31日まで）
- 2 陸、海路国境閉鎖の維持
- 3 防護対策（特にマスクの着用、手洗い、物理的な距離の確保）の厳格な遵守の下、バー、ディスコ、映画館、劇場の再開（7月31日から）
- 4 県知事、衛生当局の許可の下、国土全体において集会活動の再開
- 5 妊婦を含むすべての感染症弱者の義務的隔離の維持
- 6 コミュニティでの対話及び啓蒙活動の継続
- 7 保健職員、軍、治安機関職員への報償支払期間の3ヵ月（7～9月）延長
- 8 渡航環境の安全確保に必要な国際規定と衛生措置を尊重の下、空路国境再開に伴う渡航者への特別な検査行程の実施（この措置は渡航者の費用負担となる）

コートジボワール保健省により7月30日時点で確認されている発症者数は15,978名（内11,160名治癒、1,000名死亡）です。

今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

コートジボワールにおいては新型コロナウイルスの感染拡大は依然として収束しておらず、また10月末は大統領選挙も予定されていることから、コートジボワールから出国される際は、当館にご一報いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】 在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：（225）20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp